



提供年月日	平成31年 1月31日
担当部署	総合政策部 危機管理課

災害時等における無人航空機の運用に関する協定締結式を行います

草津市は「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」をアガタ電子株式会社様と締結します。

大規模災害等が発生した際、無人航空機（ドローン）を活用することで捜索活動や被害状況等の確認をより効率的に行うことができ、災害対応を行う上で、非常に有効な手段であると考えられます。

アガタ電子株式会社様につきましては、昨年11月27日滋賀県初となる一般社団法人ドローン操縦士協会の認定を受けたドローンスクールジャパン滋賀草津校を開校され、この度、「アガタ電子株式会社」様より、地域貢献の一環として、応援協定締結の申し出をいただきました。

つきましては、災害時の対応力をより強化するため、次の通り協定締結式を行います。

協定名：災害時等における無人航空機の運用に関する協定

日 時：平成31年1月31日（木）14：30～

場 所：草津市役所2階 特大会議室

出席者：縣秀治代表取締役（ドローンスクールジャパン滋賀草津校 校長）、草津市長

次 第：1、草津市長挨拶

2、縣秀治代表取締役（ドローンスクールジャパン滋賀草津校 校長）挨拶

3、出席者紹介

4、調印

5、写真撮影

6、デモフライト（屋内のみ）



ドローンスクールジャパン滋賀草津校